

教 生 学 第 3 8 0 号
令和4年(2022年)7月1日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長
各市町村教育委員会教育長(札幌市を除く) 様
(各 市 町 村 立 学 校 長)

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 泉 野 将 司

北海道ヤングケアラー相談サポートセンター及びオンラインサロンに係る周知について(通知)

このことについて、北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課自立支援担当課長から、別添写しのとおり依頼がありましたので、通知します。

つきましては、各学校において、児童生徒に配付するほか、校内に掲示するなどして広く周知願います。

また、市町村教育委員会におかれましては、所管する学校に周知願います。

(企画・調整係)



子ども第 992 号
令和4年(2022年)6月30日

教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 様
総務部教育・法人局学事課長 様

保健福祉部子ども未来推進局
子ども子育て支援課自立支援担当課長

北海道ヤングケアラー相談サポートセンター及びオンラインサロンに係る周知について(依頼)

このことについて、ヤングケアラー支援体制強化整備事業の一環として、北海道ヤングケアラー相談サポートセンター及びオンラインサロンに係る周知用チラシを別添のとおり作成しました。

つきましては、各教育局、各市町村教育委員会、道立学校等へ周知していただくとともに、児童及び生徒への配付や学校内に掲示していただくなど、広く周知していただきますようお願いいたします。

また、児童及び生徒の周知につきましては、地域の実情に応じ、タブレットやスマートフォン等の機能を活用した電子媒体での配付についても格別の御配慮をくださるようお願いいたします。

児童相談係
担当：西村
内線：25-775

北海道ヤングケアラー相談 サポートセンター

ヤンサポ

1.

匿名での
相談OK。
何時間でも
お話を聞きます。

2.

来所、電話、Eメ
ール、SNS、どん
な方法でも相談
OK。

3.

あなたの
意思や思いを第
一に考えます。

無理してませんか？我慢していませんか？

家族のために頑張っているあなたを支えます。

相談したいこと、悩み、ちょっと話したいこと等

どんなことでもいいのでご連絡ください。



電話 0120-516-086【通話料無料】

※電話・来所相談は平日8:45～17:30まで。

メール hokkaido.young.carer2022@gmail.com

※メールやSNS相談は24時間、365日対応しています。

ツイッター、Facebook、ホームページもやっています。

北海道江別市東野幌本町7-5 セリオのっぽろ内



ヤングケアラー オンラインサロン

開催日程 毎週の土曜日と日曜日
10:00~11:00
※7月23日(土)スタート

誰にも話せていない家族のこと、友達のこと、学校のこと、将来のことなど話してみませんか？

ここは学校でも、家でもない、あなたの居場所です。

同じ思いをもつ仲間同士、気軽におしゃべりしましょう。
あなたのおしゃべりは、仲間の支えになります。
おしゃべりの進行やお手伝いは私たちヤンサボがしっかり
やりますので、安心してきてくださいね。
詳しくは「ヤンサボ」のホームページで。

電話 0120-516-086【通話料無料】

メール hokkaido.young.carer2022@gmail.com

ツイッター、Facebook、ホームページもやっています。

【北海道江別市東野幌本町7-5 セリオのっぽろ】

